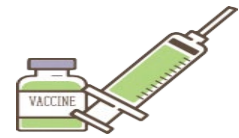




新型コロナワクチン接種 4回目接種のお知らせ



対象者

① 60歳以上の方（3回目接種から5カ月経過）

② 18歳から59歳で基礎疾患を有する方（3回目接種から5カ月経過）

その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

※かかりつけ医が町外の方は接種前にかかりつけ医へ接種の可否について

ご確認ください。

現在、令和4年3月31日までに3回目を実施した60歳以上の方へ接種券等を発送しておりますが、まだ、手元に届いていない方は下記までお申し出ください。なお、令和4年4月1日から28日までに3回目を実施された方については8月下旬頃、接種券等を発送いたします。

18歳から59歳で基礎疾患のある方は、事前に接種券発行の申請が必要になります。3回目接種が令和4年4月28日までに実施した方で4回目を希望される方は下記までお申し出ください。接種可能な時期が近くなりましたら接種券等を発送します。

【18歳から59歳で基礎疾患の範囲】

以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- ① 慢性の呼吸器の病気
- ② 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ③ 慢性の腎臓病
- ④ 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ⑦ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている。
- ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪ 染色体異常
- ⑫ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬ 睡眠時無呼吸症候群
- ⑭ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ⑮ 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方
※BMI = 体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
※BMI30の目安：身長170 c mで体重87kg、身長160 c mで体重77kg

お問合せ・接種券申し込み先 保健福祉課内コールセンター

☎0570-666-896（平日9：00～17：00）

児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当を受けている方は、令和4年8月31日（水）までに「児童扶養手当現況届」の手続きを役場保健福祉課で行って下さい。

この届出がないと8月分以降の手当が受けられなくなります。

印鑑を持参の上、必ず手続きを行って下さい。

・必要な書類 児童扶養手当の証書

※ 児童扶養手当の受給開始から5年を経過する方には、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」、「雇用証明書」と「自営業従事申告書」様式を送付していますので、手続きの際にご提出願います。

・受付期間 令和4年8月31日（金）まで

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進、子供の福祉の推進を図るため支給される手当です。

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父母が死亡した子ども
- ・父母が政令で定める程度の障害の状態にある子ども
- ・父母の生死があきらかでない子ども
- ・母が婚姻によらないで生まれた子ども 等

【支給時期】 認定請求した月の翌月分より支給

（令和3年度支給月 5月、7月、9月、11月、1月、3月）

【支給金額】 児童1人（全部支給認定の場合や一部支給認定の場合等で変更）

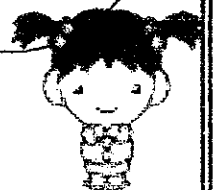
金額 10,160円～43,060円

加算 2人目 10,170円 3人目以降1人つき 6,100円

※ 請求者等（同居の家族を含む）の前年所得により支給額が決定されますが所得制限により支給されない場合があります。

【お問合せ先】

保健福祉課福祉担当 電話 87-2161



町営住宅入居希望者 募集

1. 募集する住宅

団地	戸数	間取り	所在階	家賃	建設年度	共益費	備考
① 礼文町 1号8番	1	3LDK 79.91㎡	2階	24,800円 ～42,200円	平成8年	3,100円	共用部あり 浄化槽あり
② 礼文町 2号102番	1	3LDK 75.00㎡	1階	23,400円 ～39,800円	平成9年	3,100円	共用部あり 浄化槽あり
③ 礼文町 3号102番	1	3LDK 76.55㎡	1階	23,900円 ～40,700円	平成10年	3,100円	共用部あり 浄化槽あり
④ 本町 2号2番	1	3DK 69.66㎡	2階建	20,200円 ～27,000円	昭和54年	—	—
⑤ 緑町 6号1番	1	3LDK 66.78㎡	1階	20,300円 ～34,500円	昭和62年	2,200円	共用部あり 浄化槽あり
⑥ 緑町 13号6番	1	3LDK 63.11㎡	1階	18,800円 ～32,100円	平成2年	200円	共用部あり

※家賃は所得に応じて段階的に決まります。

2. 募集期間 令和 4 年 8 月 10 日（水） ～ 令和 4 年 8 月 31 日（水）

≪ 土・日・祝日を除く、午前8時45分 ～ 午後5時30分 ≫

3. 入居資格

① 同居または同居しようとする親族がいる方。

〔但し、60才以上の方、身体障害者及びその他の方において単身で入居できる場合があります。〕
〔詳しくは役場 建設水道課(TEL:87-2163)にご相談ください。〕

② 現に住宅に困窮していることが明らかな方。(持家が無いなど)

③ 羅臼町の税金等に滞納が無く、また暴力団員でないことを確認できた方。

④ 公営住宅法による認定収入月額基準に該当している方。

一般階層世帯	158,000 円以下
裁量階層世帯	214,000 円以下

参考：年間所得上限	
夫婦・子供（小学生以上）2人の4人家族	3,036,000円
夫婦の2人家族	2,276,000円

※ 裁量階層世帯＝下記のいずれか一つに該当する世帯

(1) 高齢者世帯 (2) 小学校就学前の子どもがいる世帯

(3) 「身体障害者手帳1級から4級」、「精神障害者保健福祉手帳」及び「療育手帳」の交付を受けている方がいる世帯。

4. 選考方法 現在住まわれている住宅の実態調査等を行った後、入居資格者の中から困窮度の高い方を入居決定者と致します。

5. 入居可能日(予定) 令和 4 年 10 月 1 日 (土)

6. 申込方法 印鑑持参のうえ、役場2階 建設水道課にお越しください。(TEL 0153-87-2163)

◎上記のほか、岬町団地4戸(3LDK1戸・3DK3戸)は随時募集を行なっています。こちらは書類提出順に審査を行い、決定次第募集終了となります。詳しくは役場 建設水道課までお問い合わせください。

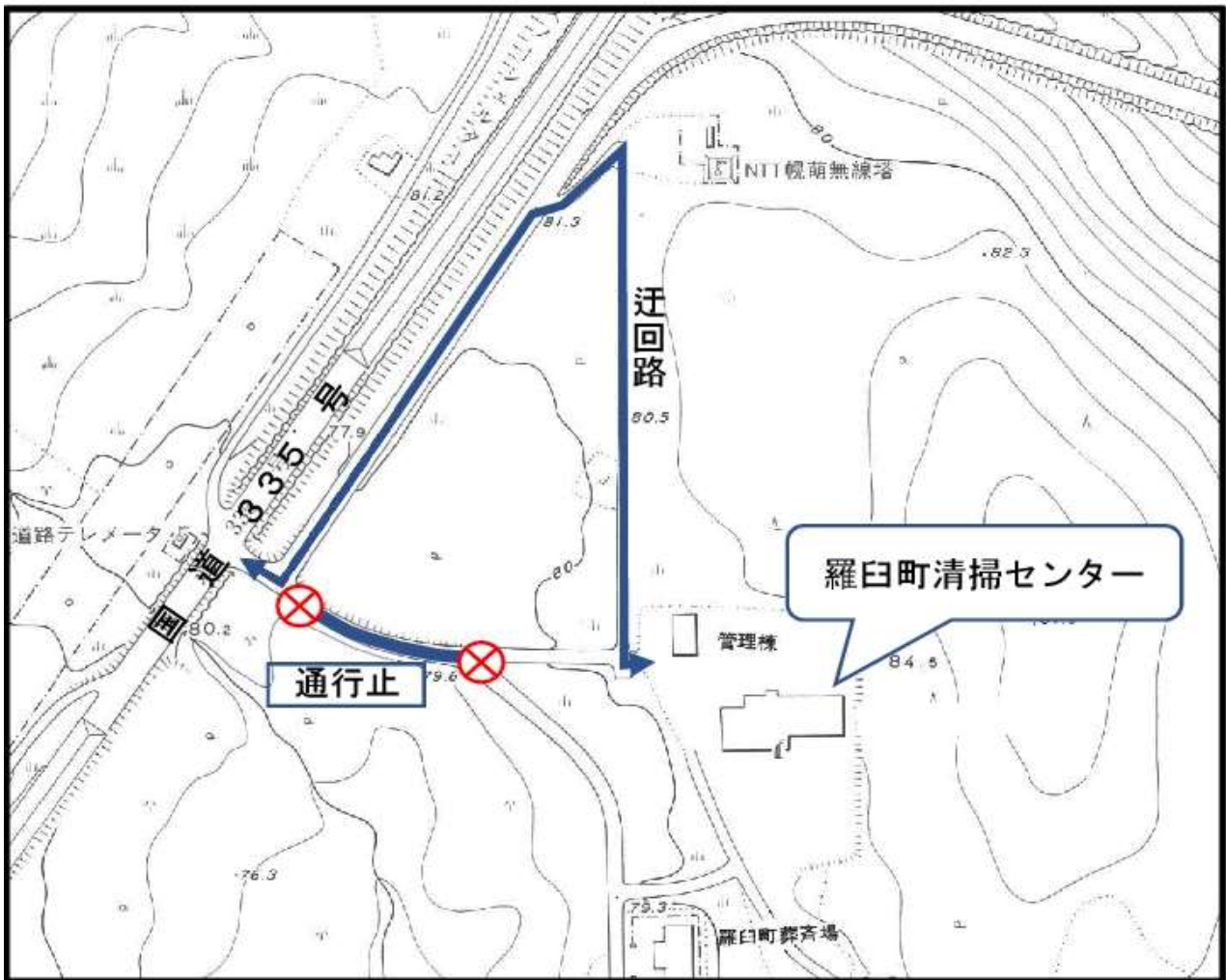
道路改良工事に伴う通行止めのお知らせ

この度、道路改良工事のため、国道交差部付近から清掃センターまでを通行止めとさせていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが迂回路は下記の通りとなりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

通行止め実施期間： 令和4年8月11日～令和4年9月12日

工事場所： 清掃センターへ通ずる町道(幌萌町2号線)



注意事項

- 1、工事現場出入り口等には、看板を設置しております。左右確認の上ご利用ください。
- 2、実施期間は、予定の為、早く終了する場合がございます。
- 3、迂回路は、道幅が狭いため、徐行し、事故のない様、通行してください。

連絡先

発注者 羅臼町 建設水道課 (TEL0153-87-2163)

施工業者 鈴木産業株式会社 (TEL0153-87-2338)

羅臼湖へレッツ・ゴー!

開催日 **9月4日(日)**

※ 荒天時は、中止となります。

○日 程 07:00 らうすぼ駐車場集合・出発

07:30 入山口着

07:35 羅臼湖へ出発

09:35 羅臼湖到着・休憩

09:50 羅臼湖出発

11:20 入山口着

12:00 駐車場着

12:15 昼食交流会

13:00 交流会終了・解散

できるだけ暖かい服装でご参加ください。
天候や歩いているうちに暑くなる可能性もあるので、その時には着ている上着を脱いで涼しくなれるようご準備ください! 具体的な服装を知りたい方は事務局までお問い合わせください。



※新型コロナウイルス感染状況によっては交流会を中止する場合があります。

○対 象 小学3年生以上の町民

○参加料 会員：500円 非会員：1,000円(保険料込み)

○持ち物 雨具・暖かい服装・長靴・長靴が入るビニール袋
車の中での履物・飲み物・軽食

○締 切 **8月26日(金) 午後5時30分まで**
らうすぼ館内らいう事務局 85-7715



NPO法人羅臼スポーツクラブらいう

ドローン講座

～受講者募集！！～

⚠️ 応募条件：**高校生以上**

(令和4年4月1日現在15歳以上)の方のみです。

教育委員会では、次の通りドローン講座を開催いたします！
希望される方は、**9月9日(金)**までに教育委員会社会教育課まで、電話にてお申し込みください。

講座につきましては、座学・実技の2部構成で行います。

なお、2日目につきましては、5名1組とし午前の部・午後の部にわけて、2組募集いたします。

また、募集は**定員になり次第終了**いたします。

<1日目>

☆日時 **9月17日(土)** 13:30～16:30

☆場所 羅臼小学校 グラウンド
※荒天時の場合は、羅臼小学校の体育館で行います。

☆定員 5名



<2日目>

★日時 **9月18日(日)** 午前の部… 9:30～12:30
午後の部… 13:30～16:30

★場所 羅臼小学校 グラウンド
※荒天時の場合は、羅臼小学校の体育館で行います。

★定員 午前の部5名/午後の部5名 計10名

参加お申込み
お問い合わせは
こちらから

教育委員会 社会教育課
TEL 0153-87-2004

(受付時間 8:45～17:30)



AIRSTAGE

(※協力機関)

ルサフィールドハウスから発信する
海と陸のシレココ・プロジェクト

シーカヤック 日帰り体験ツアー

日時：8月21日(日)
9:00~12:30

※8/21が荒天の場合は8/28に振り替え
8/28も荒天の場合は室内プログラムへ変更

日帰りツアーを通じて知床羅臼でのシーカヤックの難易度と
魅力を体験！知床半島ならではの大自然の冒険に出かけよう！

募集人数：10名・・・申込み期限8月14日(日)
(小学校4年生以上対象)
※小学生は保護者同伴

人数が多い場合は
締め切り後
抽選を行います

集 合：ルサフィールドハウス 羅臼町北浜8番地

参 加 費：なし(保険あり)

持 ち 物：水筒、行動食、カップ、防寒具、着替え一組
防水袋(無ければジップロックタイプの袋)、
かかとの固定できるサンダル

※カヤック乗船時は靴のまま海に入ります。
濡れてもいい履物でご参加ください。

1時間半~2時間程
海を漕いでみよう！

申 込 み：知床羅臼ビジターセンター
TEL0153-87-2828

主 催：羅臼町
企画運営：(公財) 知床財団

講師：佐々木 泰幹氏

大自然の景色の中でシーカヤック体験！





知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。
野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行なっています。

第2期

知床半島 ヒグマ管理計画 始動



大規模調査で明らかに!

知床半島の
ヒグマ生息数

約400-500頭

ヒグマは増えてる?
減ってる?

2010年までは増加
その後は横ばい

持続可能な生息数

メスヒグマの
人為的な死亡数の上限

年18頭まで

狩猟や有害捕獲、交通事故など

今年改定された「知床半島ヒグマ管理計画」の要点とこれまでの経緯をご紹介します。

第1期「知床半島ヒグマ管理計画」 2017～2021年度

人とヒグマのあつれきを減らしながら、
将来にわたってヒグマが生息していける
よう関係行政機関が定めたルールが
「知床半島ヒグマ管理計画」です。



計画を改定するにあたって、
これまであいまいだったヒグマの生息数を
本格的に調査することになったんですね。



知床に生息するヒグマを適切に管理するため、関係行政機関は「知床半島ヒグマ管理計画」を定めています。管理計画では、ヒグマの個体数が極端に減らないよう、メスヒグマの人為的な死亡数(狩猟や有害捕獲、交通事故等)の上限(目安)を設けています。しかし、第1期の管理計画では、その根拠となる知床半島のヒグマ生息数が詳しくわかっていませんでした。当時の個体数推定は「約100～1000頭」という極めて精度の低いものだったのです。

正確なヒグマの個体数を調べる

2019～2021年度

科学的なヒグマの管理を進めるため、2019年から3年間に渡って大規模なDNA調査が行われました。その結果、知床半島(斜里町・羅臼町・標津町)にはヒグマが「400～500頭」生息していることが高精度に推定されました。

※環境研究総合推進費:遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全管理手法の開発

3年間の大規模なDNA調査で、
「知床にはヒグマが400-500頭生息している」
ことが科学的手法により明らかになりました!
詳しい調査方法は
コチラでご紹介しています。

知床財団の会報誌SEEDS No.245



第2期
知床半島ヒグマ管理計画
の全文はコチラ



メスの人為的死亡数が年間18頭で推移した場合、2027年にはヒグマの生息数が2020年水準よりも14%程度減少すると考えられています。しかし、その水準であっても知床半島のヒグマの絶滅確率は0%であり、依然として高密度な状態を維持していると考えられています。



第2期「知床半島ヒグマ管理計画」 2022～2027年度

大規模調査と過去のデータをもとに、「エゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議」でヒグマ管理計画の改定作業が行われました。過去のヒグマ生息数の増減をシミュレーションした結果、2010年までは増加しているものの、その後はほぼ横ばい状態を保っていることがわかりました。

精度の高い個体数推定が実現し、生息数の将来予測が可能になったこと、人とヒグマのあつれきが増大していることなどを鑑み、第2期「知床半島ヒグマ管理計画」では、メスの人為的死亡数の上限目安を年間18頭とすることが決まりました。(第1期では年間15頭)



あつれきの低減と、ヒグマ個体群の維持のために

メスヒグマの人為的死亡数はあくまでも上限の目安であり、年間18頭のメスの捕殺を目標にしているわけではありません。人とのあつれきを低減しつつ、ヒグマの個体群を持続可能な状態に維持するための目安なのです。

人とヒグマのあつれきを低減すること、
知床のヒグマがこれからもずっと暮らしていけること、
そのバランスを保つことが大切です!



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

本給付金は既に臨時特別給付金の支給を受けた世帯
（令和3年度の住民税非課税世帯又は家計急変世帯）
は支給対象外となります。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

羅臼町が確認書(または申請書)を受理
した日から順次給付します。

給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯 ※未支給の世帯のみ

(1) 世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、羅臼町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、羅臼町に返信してください。



(2) 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 対象となる方は保健福祉課窓口にお越しいただくか、下記連絡先までご連絡ください。



○申請期限：令和4年10月31日（月）まで

II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、羅臼町にご提出ください。
※申請書は保健福祉課窓口を設置しています。

○申請期限：令和4年9月30日（金）まで

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00（土日祝、12/29~1/3を除く）

保健福祉課

社会福祉担当

0153-87-2161

受付時間 平日8:45~17:30

道の駅「知床・らうす」玄関前広場 移動販売出店者募集

9月1日(木)～10月31日(月)までの出店者を下記のとおり募集いたしますので、希望される方は、必要書類を知床羅臼町観光協会のホームページよりダウンロードしてお申し込みください
(ダウンロードできない場合は、観光協会にて配布しております)

書類受付日：2022年8月11日(木)、12日(金)、15日(月)、16日(火)
各日、午前9時～午後5時まで

提出書類：①事業者登録申請書(様式1)
②出店申込書(様式3)
③保険加入証明(写)
④営業許可証
⑤食品衛生責任者証明(写) ※④⑤は自動車営業の者



応募資格：町内事業者を優先とし、次に町外事業者のうち、羅臼町認証店登録店及び知床羅臼深層水利活用協議会加盟店とし、最後に町外事業者とする。

※詳細につきましては、道の駅「知床・らうす」玄関前広場出店要綱をご覧ください

提出先 知床羅臼町観光協会事務所 または 観光案内所
問合せ先 電話 87-3360 まで(平日9時～17時)

出店決定日は、8月18日(木)
※申し込みが募集区画(4区画)を超える場合は、厳選なる抽選の上、お電話にて結果通知いたします。また、出店が決定した場合は、利用にあたっての注意事項等の説明をさせていただきます。

利用料金： 土日祝日：4000円/日 平日：2000円/日

知床羅臼町観光協会 HP <https://rausu-shiretoko.com/kitchen-car/>